



世民律師事務所 SHIMIN LAW OFFICES

## NEWSLETTER

### 巡回法廷試行方案が採択、行政区画と距離を置く司法管轄制度の確立へ

2014年12月2日、中国共産党中央組織「全面深化改革指導グループ」による第7回会議が行われました。会議では「最高人民法院による巡回法廷設立に係る試行方案」と「複数の行政区画を跨ぐ人民法院及び人民検察院の設立に係る試行方案」が審議・採択されました。会議での論議を踏まえ更なる修正と調整を行った上で手続に沿って実施する方針が示されました。これにより、中国は行政区画と距離を置く司法管轄制度の確立実現に向けて、重要な一步を踏み出しました。

会議では、最高人民法院が巡回法廷を設立し、行政区画を跨ぐ重大な行政案件・民事商事案件を審理することについて、審判機関の役割を大衆層に近づけ、現場の紛争解決を後押し、当事者の訴訟に対する利便性の向上に有益であるという言及がされました。行政区画を跨ぐ人民法院と人民検察院の設立模索は、審判と検察への妨げを排除し、法院と検察院が法により独立かつ公正に審判権と検察権を行使することに有益であり、一般的な案件は行政区画ごと設置される法院で審理し、特殊案件は行政区画を跨ぐ法院で審理するという訴訟制度の確立にも有益です。【<sup>1</sup>】

これについて、中国人民大学法学院の訴訟制度及び司法改革研究センターの主任を務める陳衛東教授は、最高人民法院が巡回法廷を設立し、行政区画を跨ぐ人民法院と人

世民律師事務所は、1999年に設立されたパートナーによる弁護士事務所であり、主に全方位的な法律サービスを提供しています。

弊所は、お客様の価値の実現を目指し、お客様のニーズをとらえて、高品質なサービスを理念に、チームの連携を活かして、お客様に敏速で有効な法律サービスを提供しています。

本速報中の情報及び内容に関するご質問・ご相談等は、弊所にご連絡ください。

E-mail [info@shiminlaw.com](mailto:info@shiminlaw.com)

上海 021-6882-5007

北京 010-5811-6181

大連 0411-3960-8570

東京 +81-3-5575-2537

ニューヨーク +1-646-254-6388

フィラデルフィア +1-267-519-8196

<sup>1</sup> 「習近平：改革のトップダウン設計及び末端模索の相互作用推進」、新華網、2014年12月2日 [http://news.xinhuanet.com/politics/2014-12/02/c\\_1113492626.htm](http://news.xinhuanet.com/politics/2014-12/02/c_1113492626.htm)

民検察院の設立について模索するのは、中国共産党第 18 期中央委員会第 3 回全体会議（三中全会）【<sup>2</sup>】で提起された司法と行政区画の距離間を適度に保つという措置【<sup>3</sup>】の取組みが目的であると語っています。

## 最高人民法院が設立する巡回法廷は最高人民法院を代表、その判決効力は最高人民法院の判決と同様

実際に、中国の末端法院には派出法廷が存在し、頻繁に巡回審判を行っています。法律の実運用では、最高人民法院が裁判員を地方に派遣し、特別な案件を直接審理させることもあります。そのため、巡回審判は従来から存在していますが、制度としては整っていません。この度、最高人民法院の巡回法廷の制度化が実現し、全国の幾つかの地方で相対的に安定した巡回審判機関が設置される見込みです。これにより、案件の現場審理が後押しされ、現地の人々が現地で訴訟提起・訴訟参加・訴訟交渉及び直接告発をする際の利便性が向上します。【<sup>4</sup>】

最高人民法院審判委員会の専任委員を務める胡雲騰氏は次のように解釈しています。最高人民法院が設立する巡回法廷は最高人民法院を代表し、巡回法廷が下した判決は最高人民法院の判決と同じ効力を有し、いずれも最高人民法院の職印を捺印して終審判決を下すため、上訴という問題は存在しません。巡回法廷と各高級法院間には依然として上下級の関係にあります。【<sup>5</sup>】

## 司法管轄と行政区画の重複を解決し、司法による地方保護の局面を打破

中国人民大学法学院の訴訟制度及び司法改革研究センターの主任を務める陳衛東教授の分析によると、最高人民法院の巡回法廷は、地域及び等級の制限を受けることなく、案件審理の範囲において特定の管轄を設けずに、最高人民法院を代表して全国各地を巡回し、流動性が高くなります。また、各省の高級法院が従来審理する二審案件を直接受理する巡回法廷は、地方と関わりがないため、省・行政区画を跨ぐ案件を審理する際にしばしば直面する地方保護の問題を解決できると期待されています。【<sup>6</sup>】

行政区画を跨ぐ法院と検察院の設立模索は、司法体制に関わる重要な内容であり、司法の地方化という課題の根本的な解決策でもあります。国家法官学院教授、最高人民法院研究室元副主任の張泗漢氏の指摘によると、現在、司法の地方化問題は、法院と検察院の人材・物資・資金が主に地方の共産党委員会と政府機関によって全て決められていることに起因します。この体制の下で、法院と検察院は、地方の管理統制から逃れることが困難であり、また地方政府との間にも様々な利益関係が存在しています。行政区画を跨ぐ法院と検察院の設立は、実際のところ法院と検察院が地方政府の影響圏から離脱し、法律法規に従って再

<sup>2</sup> 「改革の全面的深化に係る若干の問題に関する中共中央の決定」では、「法により審判権・検察権の独立かつ公正な行使を確実に保証する。司法管理体制を改革し、省レベル以下の地方法院、検察院の人材・物資・資金の統一管理を推進し、行政区画から適度に分離した司法管轄制度確立を模索し、国家の法律が統一され正しく実施されることを保証する。」と提起

<sup>3</sup> 「専門家：巡回法廷による地方保護の打破、独立審判権の確実な保証」、新聞網、2014年10月24日

[http://news.xinhuanet.com/yzyd/legal/20141024/c\\_1112964954.htm](http://news.xinhuanet.com/yzyd/legal/20141024/c_1112964954.htm)

<sup>4</sup> 「最高人民法院：巡回法廷が最高人民法院を代表、判決は最終審」、新浪網、2014年11月26日、<http://news.sina.com.cn/c/2014-11-26/042031202741.shtml>

<sup>5</sup> 4と同様

<sup>6</sup> 「最高人民法院巡回法廷の設置へ」、鳳凰網、2014年10月24日、[http://news.ifeng.com/a/20141024/42283264\\_0.shtml](http://news.ifeng.com/a/20141024/42283264_0.shtml)

編されることを意味しており、その結果として、各種案件の審判が更に独立し、法院の公正な審判の実施が大きく促進されます。【7】

したがって、最高法院の巡回法廷であろうと、行政区画を跨ぐ法院と検察院であろうと、その本質は、行政区画ごとに司法機関を設置する方法を、地域特性・人口密度・案件数等の要素を踏まえて設置する方法に変更し、司法の地方保護という局面を打破することです。

## 司法の社会的信用性を高め、民衆による判決に対する普遍的遵守確立へ

司法の不公平さ以上に深刻なのは、法院によって下された判決が公正なものであるにもかかわらず、民衆がそれを信用しないことです。司法が地方化・行政化の問題を解決し、地方の共産党・政府機関から独立して司法の独立を実現して初めて、司法の公正が根本的に保証され、司法の社会的信用性を高めることができます。

最高法院による巡回法廷の設立及び行政区画を跨ぐ人民法院と人民検察院の設立により、農村部への法律普及、訴訟の利便化、最高法院による対応範囲の大衆層への拡大、案件処理の質向上が実現できます。また、地方政府支配圏から離脱し、コネ・人情・金銭による案件収拾を根絶します。人民・群衆が各案件を通して公平・正義を感受し、判決に対して普遍的に従うという法治意識を民衆に持たせ、法治国家建設につながる堅固な基礎を築きます。

## 結び

この度、全面深化改革指導グループが二つの試行方案を審議して採択したことにより、司法改革における重要な一歩が踏み出されたことは間違いありません。しかしながら、今回の改革2点が司法管理体制及び司法権力の運用メカニズム等の深い次元の問題にまで及んでいるものの、実施の範囲が一部分の「試行」にとどまっており、完全な方案の公布には至っていないことにも当然着目しています。複製・普及可能な完全かつ成熟した制度の確立には、まだ一定の期間がかかると思われます。本件について、世民では今後も引き続き注目していきます。

本資料の日本語訳文に関する著作権は世民法律事務所（以下「世民」といいます。）に属するものであり、本資料を無断で引用、変更、転写又は複製することは固くお断りいたします。

また、本資料は、中国法令の意味を理解するための参考として供する目的にのみ作成されたものであり、中国法令そのものに対する解釈、説明又は解説等を含むものではありません。世民では翻訳をできる限り正確に作成するよう努めておりますが、本資料で提供した情報の正確性等について世民が保証するものではないことを予めご了承ください、ビジネスでご活用される場合には、必ず中国政府が発表した中国語の原文をご確認いただくようお願いいたします。

<sup>7</sup> 「最高法院が巡回法廷の設置を提起」、鳳凰網、2014年10月24日、[http://finance.ifeng.com/a/20141024/13213054\\_0.shtml](http://finance.ifeng.com/a/20141024/13213054_0.shtml)